

## 第 19 回 燕市都市計画審議会

■日 時：令和 4 年 1 月 13 日（木） 15 時から

■場 所：燕市役所 4 階 401 会議室

■出席者：出席 15 名

櫻井 甚一、三部 正哉、樋口 秀、小林 由明、土田 昇、  
齋藤 信行、鈴木 則昭、山田 一成、和田 正春、田野 隆夫、  
池田 弘、井塚 寿々子、早川 諭、丸山 朝子、小林 理恵子 （敬称省略）  
欠席 1 名

■会議内容

### 1. 開会（15：00）

事務局

---

皆様、お疲れ様でございます。今、会長と〇〇委員さまが、雪の影響で遅れているというご連絡をいただいております。定刻となりましたので、ただいまから第 19 回燕市都市計画審議会を開催いたします。

（会議次第、議案、参考資料、説明資料の確認）

それでは、開会にあたり、都市整備部長よりあいさつ申し上げます。

### 2. あいさつ

都市整備部長

---

燕市都市計画審議会の開催にあたりまして一言、ご挨拶申し上げます。委員の皆様方におかれましては、公私ともにお忙しい中、また、お足元の悪い中、本審議会にご参集いただきましたこと、厚く御礼申し上げます。また、常日頃、本市の都市計画行政にご理解・ご協力をいただいておりますこと、重ねて御礼申し上げます。

ご承知の通り、この審議会は都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、燕市の用途地域の指定及び変更をはじめ、都市施設である都市計画道路、下水道等の整備に関する計画について都市計画法の規定により調査・審査していただく、市の付属機関でございます。これまでに高度な案件をご審議いただき参りましたが、本日は、第 1 号議案 燕市決定の「燕弥彦都市計画道路の変更について」と、意見照会第 1 号として、新潟県決定の「燕弥彦都市計画道路の変更について」の 2 件についてご審議をいただきます。

これは、平成 26 年度に見直し案をご説明させていただいております「燕弥彦都市計画道路の変更案」のうち、燕地区における長期未着手都市計画道路の変更につきまして、ご審議をいただくものでございます。これまで、平成 30 年度に分水地区、令和元年度に吉田地区の長期未着手都市計画道路の変更につきましてご審議をいただき、計画の変更に至ってお

ります。

本日ご審議いただきます燕地区の変更につきまして、燕市における長期未着手都市計画道路の変更は一つの区切りを迎えるものと思っておりますが、人口減少等の社会情勢の変化に対応するため、今後も引き続き都市計画道路の見直しを行っていきたいと考えております。

本日は何卒よろしくお願ひ申し上げます。以上、開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

## 事務局

---

ありがとうございました。議事の前に、組織の人事異動等により委員の変更がございましたのでご紹介させていただきます。資料は、議案書の1ページに委員名簿を用意してございます。〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員でございます。〇〇委員は後ほど到着する予定でございます。以上4名でございます。

本日の議事につきましては、第1号議案「燕弥彦都市計画道路の変更について（燕市決定）」、意見照会第1号「燕弥彦都市計画道路の変更について（新潟県決定）」の2件でございます。

また、本日の進め方につきましては、第1号議案及び意見照会第1号についての説明で30分、質疑応答などで30分を予定しております、終了をおおよそ4時ころと考えております。

これ以降の議事進行につきましては、会長より進めていただく予定でございましたが、遅れておりますので、到着までこのまま事務局の方で進めさせていただきます。

それでは、議事に入ります前に、本日の委員の出欠についてご報告申し上げます。出席人数は16人中、欠席1名、今後到着される方を見込んで出席15名でございます。したがって、燕市都市計画審議会条例第五条第二項の規定により、2分の1以上のご出席をいただいておりますので、本審議会が成立いたしますことをご報告させていただきます。

それでは、次に次第の3 第1号議案の審議に入ります。

本日の付議案件は1件ございますが、次第の4 意見照会第1号につきましても、合わせて事務局から説明申し上げた後、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。

それでは事務局より説明いたします。

### ● 事務局による第1号議案と意見照会第1号を一括して説明 手元の資料及びスクリーンにて説明（15：48迄）

事務局の説明が終わりました。会長にご到着いたしましたので、これ以降の議事進行につきましては、会長よりお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

## 会長

---

承知いたしました。皆様、遅れまして申し訳ございませんでした。〇〇です。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは審議に入りたいと思います。最後の説明で、もう既に今後の予定のご説明がありましたので、この審議会ではこれはいかんとと言えるのかどうか分からないところではありませんが、役割ですので審議させていただきます。

議案書に書いてある路線名の順番と、ご説明いただいたものの順番が違いましたので、説明された順番で議論していけたらと思います。

都市計画道路の配置というお話ですけれども、都市計画道路をそのままでもいいのではないかと思われる方もおられるかもしれませんが、この道路が指定されていると、そこに土地を持っておられる方は建物を建てることができないという非常に強い制限がございます。ですので、見込みがないものについては、廃止すべきというのが今の時代の流れでございます。それをもとに、13 ページに路線名が書かれております。

順番にと思いましたが、何か皆様からご質問いただきましょうか。いかがでしょうか。かなり膨大なボリュームのある資料でございますけれども。…よろしいでしょうか。

…皆様、「うん、うん、うん。」という形でしょうか。

48 ページから 51 ページのところでしょうか、ここは大きく、先程申し上げたように、都市計画道路の線が入っておりまして、ここの地権者の皆様がいろんなことが出来なかったり、もしくは建て替えも出来なかったりというようなこともあるのですけれども、大きく廃止をされております。ですが事務局の方からご説明がありましたように、ここの交通量は確保されているというお話でしたので、問題はないのではないかと思います。

それでは、皆様、一括して市のご説明で了承ということによろしいでしょうか。

## 委員

---

少しよろしいでしょうか。前も話したのですけれども、結局、都市計画はある程度の目的があって計画されたものと判断します。そうなってくると、何十年も未着工になってしまって、周りの状況が変わってきたからこれを廃止しようと。一番良い例が、32 ページになるんでしょうか、今まで朝日大橋ができて、それに伴って東小学校の前の通りを整備して、いわゆるお金をかけて、それで今になってあそこが繋がって行って、私もてっきり戸隠神社の前の通りがこう行って、商店街のこととか、ドーナツ現象のこととか、そういうものの一つの良い例なのかなと思っていましたが、これがもうなくなってしまうということになると、今まで通っていた道が、特に東小学校の方から朝日大橋の方に行く通りが、今までやってきたのが無駄になるというか、そういう気がするのです。

ですからお願いしたいのは、そういう形で計画を立てるのだったら、ある程度の順番でもつけてやっていかないと、32 ページのような、東小学校の前の広がった通りが出来てから何十年も経っていますので、あれが無駄になってしまうのは、私からすれば残念というか。着工が遅れたから無駄になってしまったのではないかと。商店街の活性化にも繋がらなかったのではないかと。私からすればこの道が商店街の活性化に繋がるのかなというふうに見ていましたので、それを廃止にするというのは、もういいよという感じがするのですが、その点はいかがでしょう。

## 会長

---

ごもっともなご意見だと思います。委員の皆様は、他に関連するご意見はございますでしょうか。無いようでしたら、事務局から何か、今のご意見にコメントいただけますでしょうか。

## 事務局

---

はい。今の件についてですが、32 ページのところ、宮町の周辺の道路の改良ということだと思います。今の図面の右側の方につきましては、宮町の大事な商店街がありますので、そういったものの発展を担って整備を進めてきたと。あるいは途中で、鉄道もありますので、立体交差の前は、立体交差ではなかったということで、そういったものを解消するということも含めて、そういう計画で進めてきたというものでございます。

今の戸隠神社の前につきましては、今後進めていくといいましても、計画を立てた当時からすると随分社会情勢も変化しています。人口も減ってきておりますし、またそれに伴って交通量も減ってきているという現状もございます。

今、写真の方でも説明させていただきましたが、一方通行ではありますけれども道路もそれなりの幅員がございますし、また両側に歩道もあるということで、道路としての機能は確保されているのではないかと考えております。またそれに比して、整備をすとなりますと、地権者の方のご協力をいただければならないということもございまして、こちらにつきましては複数回にわたって地元の方で説明会を開催させていただきまして、現状の幅員のままで計画変更させていただくことで了承いただいておりますので、このような計画で進めさせていただきたいと考えております。

## 会長

---

今のようなご返答でいかがでしょうか。

## 委員

---

うーん。私が聞いていたのは、これは目的があって計画して、東小学校の前の通りも全部あれだけ整備して、着々ときたから、逆に衰退した。だったら初めから、目的があってずっと年ごとにやってきたのだから、それを今の回答で、じゃあやめましょうと、地元の方々にも、廃止に対して何も反対はありませんでしたと。

そうなってくると、都市計画がどんどん遅れていって、同じようなことの繰り返しで無駄なところはどんどん出来てきて、商店街の活性化もある程度あったと思う。それがもう商店街はあんな形になってしまった。これは結局、着工が遅れたからと、そういう面もあるのではないですか。目的が最初あったのですから。

## 会長

---

ありがとうございます。おっしゃられたことはその通りなのですが、今、都市計画では、

無理くり都市計画道路を通していくと、実はまちが衰退していくというのです。私の地元は〇〇県〇〇市という城下町なのですが、都市計画道路がまちの中を、それこそ30年前よりももっと前でしょいか、都市計画道路を永遠と今も工事をしておりまして、商店を潰して道路を通すのですが、まったく商店が再開しなくて全部駐車場になっております。だから今まちづくりで都市計画道路をそのまま通そうとすると、皆さん移転されて、売ったお金でどこかに移転されて、跡地に何も残らない墓場の市街地ができていくのです。

ですので、逆にいうと埼玉県川越市は都市計画道路が通っていたのですが、全然都市計画道路ができなくて、そのまま更新されずに残っていたのです。残っていたところを都市計画道路を廃止して、今ああいうまちづくりができています。まだ歩行者が少し危なくて何とかしなきゃいけないと川越市が一生懸命頑張っています。これからは、どちらかという宮町のこの通りは、もしかすると車を通さずに、歩行者に快適となるような違うまちづくりが必要となるかもしれません。

ですから、今のご意見は多くの市民の方がそう思われるかもしれないですけども、これからのまちづくりとすると、今大きな転換点かもしれませんので、是非そこは皆様からご意見いただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

#### 委員

---

宮町は今の段階で既存の店舗を使って、少しずつですけども、若い方がお店を始めたり、コワーキングスペースを始めたりと、割とスピード感をもって、1個できたら2個目、2個できたら3個目というふうになっていて、逆に計画が廃止されて良かったんじゃないかなと私は思います。特にここの隅切りのとこのサトウさんの店とかね、と思いました。

#### 会長

---

他の皆様、ご意見いかがでしょうか。あの、最初のご意見もごもっとも、ごもっともです。本当に、今までやってきたことが繋がらないというのはですね、他都市でも沢山あるんですけども、先ほど冒頭で申しましたようにすごいお金をかけて通しても、あんまりまちの活性化に繋がらなくなっているというのが今の残念な状況でもありますので、それを違う方向に転換していくというのも大きなことかもしれません。

その他の皆様、いかがでしょうか。

#### 委員

---

燕東小学校のそこからきてる道路の幅員と、要するにこの計画変更のあそこの都計道はこれをこうするっていうことなんだよね。幅員を今までの計画より狭めてね。だからそうすると、県央大橋からきてるところの入口のところにウオロクか何かが出来てたりして、いま拡幅になっているんですよね。この道路は、18mの幅員から11mの幅員ということになると、例えばここの計画が実行したとしてこの東小学校のところまではかなり、労災のところまで行く道路がかなり広いんですよね。当然、朝日大橋もできてここの道路もこうなってるし、この幅員がこのままでいくとなると、当然通る車両も限定されてくるんだろうし、将来的な

計画の中ではかなり道路が両側のここも入ってくるのもいるんじゃないかと思うんですが、その辺の考えは。当然計画として作って、将来的にはここが道路になるんだろうけど。

#### 事務局

---

お答えさせていただきます。幅員が途中から大きかったものが狭くなることについて、どのように考えるかということですが、今、労災病院の方向につきましては正規の、今の計画の断面でできているわけなのですが、宮町の前につきましては18mから11mにするということですね、現状は一方通行の規制がかかっているのですが、幅員的には、道路が2車線、車がすれ違える大きさの方は確保してございます。ただし、路肩がちょっと狭いという部分で、スピードは出しづらいというような状況になります。道路構造的には、車が2車線通るという意味では問題ないのかなという風に思っております。

また歩行者につきましても、歩道は狭くなりますが、現状の歩行者の状況を見ましても、両側2m程ずつ宮町の前にございますので、必要最小限の歩行者の通行ができるものは確保できているのかなという風に考えてございます。以上でございます。

#### 会長

---

どうぞ。

#### 委員

---

もう1つちょっと聞いたかったのですが、通る車両、車両の限定もね、私がさっき言いたかったのは、両方のこの入口が、かなり良い道路になっているんだよね。両方とも。そうした場合、途中で狭くなる場合は当然、入る車両も限定されてくるだろうし、間違っただけの場合は待避所もなきゃ。そういうのもっていうことになると、かなり大きな車両も間違っただけに入る可能性もあるんじゃないかと思って。だって待避所とかそういったのもやっぱりどうなのかなと思ったんです。せっかく計画なもので。

#### 事務局

---

はい。色々な車両が入ってくるので、その心配ということなんですけど、この21ページの図面を見ていただきたいのですが、上が現計画で下が変更後ということになっております。車道ということで、3.00とかいてあるのがお分かりかと思うのですが、一応この3.00というのが道路構造令で示された規定ということで、3.00があれば大型車が通れるというかたちになっておりますので、下の変更の部分も3.00ということで。まあ路肩が狭いので、例えば一時停車するとですね、少しすれ違い、追い越しづらいなという状況は見受けられるかもしれませんが、基本的にはどちらの、変更後でもですね車は通行できると。大型車であっても通行はできるというかたちになってございます。

会長

---

都市計画道路の 22 ページとか 23 ページに絵がありますけれども、赤い線の範囲は整備を続けていくということによろしいですかね。

事務局

---

はい。11mの計画で赤い線の通り整備を進めていくということです。

会長

---

そういうことですよね。

事務局

---

はい、そうです。

会長

---

ですので、〇〇委員のご意見、ごもっともなんですけれども、この赤い線の範囲の中は都市計画道路として整備していくということです、この周りのお店まで含めた 18mだとかなり立ち退きがあるんですけれども、今の段階だと、11mだとほぼ立ち退きなして道路部分の改良だけはされるということです、車道 3mは確保されてますので。〇〇委員のお話のあった特殊車両と言いますか、大型車両が入ってきたりするのもこなせる計画ではあるということになります。

委員

---

待避所があるかどうか。

会長

---

待避所ですね。わかりました。ということは、今のご意見はぜひ今後ちょっとですね、待避所のようなものが必要なのではないかということで、ご検討をぜひよろしく願いいたします。

事務局

---

承知いたしました。

会長

---

ここ、都市計画道路が整備されたあとは対面が変わるんじゃないですか。一方通行のままですか。違いますよね。都市計画道路が整備されて完成すると、多分対面が変わるんだと思

います。違いますかね。

#### 事務局

---

またその時になりましたら、警察とも意見を聞きながら考えたいと思います。

#### 会長

---

都市計画道路通しておいて一方通行って多分ないと思います。

#### 委員

---

それが多分、宮町が発展していく、それがまた小さくして良くなっていくっていう。

#### 会長

---

ということですか。わかりました。都市計画的にはこういうストーリーですけども、まちづくりとすると、ちょっとどういう方向かは、また別途ご検討ですね。はい。失礼しました。ちょっと私が勇み足だったかもしれません。お許してください。

23 ページの絵を見ていただきますと、これはちょっとですね、実は両側、道路改良がちょっと必要なので、その部分はまだペンディングで残っているということになっているかと思えます。

はい。〇〇委員のご意見も含めまして、今のような状況ですけども、その他の皆様、いかがでしょうか。

…よろしいでしょうか。はい、それでは、質問事項といたしましては、付帯案件が、ご説明いただきました見直し案につきまして、当審議会としましては了承するという風にご回答してよろしいでしょうか。

(一同、異議なし)

はい、ありがとうございました。

それでは、当審議会ではご了承とさせていただきます。皆様、ご審議ありがとうございました。

それでは、意見照会第1号につきましても意見なしとさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

それでは、先ほどの付帯、付する意見としますと、先ほど〇〇委員からお話がありましたけれども、宮町のものにつきましては、待避所等の検討が必要な場合があればぜひ事務局の方でご検討いただきたいということとさせていただきたいと思えます。

それでは、付帯意見は、先ほどの〇〇委員の意見とさせていただいてよろしいでしょうか。

(一同、異議なし)



ありがとうございます。それでは、この意見とさせていただきます。

それでは、以上で本審議会における議事は全て終了致しました。それでは事務局の方にお返しいたします。よろしくお願いいたします。

## 5. その他

事務局

---

はい。ありがとうございました。次に、次第の5 その他についてです。

今年度はご審議いただく案件が多くございまして、2月と3月にそれぞれ都市計画審議会を開催させていただきたいと考えてございます。

2月につきましては、現在改訂作業を行っております燕市都市計画マスタープランの中間報告といたしまして、全体構想をご報告させていただきます。日時も決まっております。2月25日午前10時から燕市役所での開催を予定しております。

次に3月でございますが、株式会社新印卸売市場移転計画についてご審議いただく予定としております。こちら、3月24日午後3時から燕市役所での開催を予定しております。

委員の皆様におかれましては、また後日案内文を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

ここで、卸売市場の件につきまして、進捗状況についてご報告させていただきます。

事務局

---

皆さんお疲れ様です。都市計画課の〇〇と申します。私の方から、只今お話のありました吉田南地区に新築予定の新印青果西部卸売市場の現在の進捗について、若干ご報告をさせていただきます。

会長

---

よろしくお願いいたします。

事務局

---

皆さんのお手元には昨年12月21日にですね、市が開催いたしました住民説明会の資料を、またその議事録などを配付させていただきました。これはまた後ほどご覧になっていただければと思います。

令和元年の12月と令和2年1月にですね、市場予定地の隣接の自治会においてですね、事業者の方が説明会を行っております。その後、一番影響があると思われる西太田こども会に対しましても、個別で複数回の説明を行ってきました。この中で、特に小学校の登下校時の安全の確保について心配する声がありましたけれども、事業者の対策などの説明により、概ねのご理解を得た状況でした。その後、計画が進捗したことを受けまして、昨年12月21日に住民の皆様から計画内容をご理解いただくことが重要との考えから、燕市主催の住

民説明会を吉田産業会館で開催させていただきました。

今回の計画は、卸売市場と関係施設としまして、ドラッグストア、コンテナハウス、このコンテナハウスは飲食やら衣類販売やら雑貨の販売などございますけれども、これらが一体となった食のテーマパークとしての計画となっております。

当日の説明会の参加者の皆様からは、地域の活性化と将来の発展を期待するご意見がございました。また、休日の際の歩行者、主に小学生かと思いますが、その安全の確保や、これから決定ということになりますと、建設工事の際の安全についてのご意見・ご質問等がありました。これについても、事業者が協力して休日の学校行事等の際にも安全対策を実施していくこと、また工事を行う際には事前に説明会を行うなど丁寧な事業進捗に努めると、そのような回答で皆様にはご理解を得られたものと考えております。

今後の予定ですけれども、いま現在は、仮申請を県の方に行っている状況でして、その書類が整いますと、再来週、24日の週になりますけれども、いよいよ事業者が県に対して本申請ということになります。それを受けまして、新潟県の方から燕市の都市計画審議会、当審議会に対して意見を求めてくるということになります。それで先ほどご説明にございました3月24日の都計審にて皆様からご審議をいただくこととなりますので、よろしく願いしたいと思います。私の方からは以上です。

#### 事務局

---

はい。以上ですけれども、皆様の方から何かございますでしょうか。

#### 委員

---

〇〇です。よろしくお願いいたします。

今ほど、地元の了解を得ていますという、前に進めないのだから当然説明をやったと思うんです。その中でも通学路という問題が出てきているので、私も日々あそこを通っているから分かるんだけど、これから大仕事入るわけ、何百回何千台のトラックが出入りするかわかりません。埋め立ての件でね。そういう時に、やっぱりその焦ってね、時間内の、まあその辺の予定をきっちり皆さんの方で指導してやらないと、ピッチ上げてやりますと言われたら6時7時までこれから日が長くなるわけですから。そうなったときにきちんとした指導をしておかないと、やはり地元からの、ここでは了解を得ましたとは言っているんだけど、その辺のしっかりした説明をさせないと、業者のね。説明をしておかないと、先々、やっぱりトラブルが起きると大変だなというのを、私率直に思っているんで。

そういった交通誘導員、何ページに載っていたんだっただか。ページ数はいっていないんだけれども、工事の見守り隊みたいなかたちをしているんだけど、今もお父さんお母さん方が送り迎えで汗を一生懸命流してくれてるんだけど、ここの出入口のそこは、しっかり皆さんで管理して、この見守り隊でやっていかないと、もう批判が出てからでは間に合わないから、そのところ厳しくやっぱり、皆さんの方で指導していかないとダメなんだと思うんだけど、その辺の見解をちょっと聞かせてください。

事務局

---

はい、ありがとうございます。まず、工事の関係ですけれども、今ほどもちょっと触れましたけれども、工事をする前には当然地元に入りまして、このような形でしますよということで、皆様にご説明をいたします。当然、その中でこの時間帯はちょっととか、例えばこどもの登下校に配慮するという声は当然出てくると思います。その前にももちろん、委員さんがおっしゃったように、私共の方からも、事業者には話をさせていただくことになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また誘導員につきましては、卸売市場とドラッグストア、コンテナハウスの3社が皆さん協力いたしまして、登下校の時間に、誘導員をそこに張りつけます。出入口に張りつけることになっています。それは見守り隊を張りつけますので、ご心配には及びませんというか、私共もそれは間違いなくするように、またよく監視をしていきたいと思っております。

委員

---

時間帯だけはしっかり指導してやらないと、うまくないと思っただけだね。

事務局

---

はい。誘導員に関して、時間帯については、小学校と話はしてまして、こどもたちが間違いなく通る時間、ちょっと幅を持たせた感じで誘導員を配置する計画にさせていただきます。

委員

---

以上、いいです。それだけは言っておきます。

事務局

---

はい。他になにかございますでしょうか。

それでは、ないようですので、いくつかご意見を頂戴いたしました。ありがとうございます。これで閉会となります。

それでは閉会のご挨拶を会長より一言いただき、閉会とさせていただきますと思ひます。

## 6. 閉会

会長

---

皆様、長時間お疲れ様でした。お疲れ様です。

今週末が、大学入試、以前はセンター試験と言っていたのですが共通テストに変わりました。これから県内の18歳の学生諸君の半分近くがですね、試験に臨みます。先ほど、冒頭で非常に厳しい寒さがきていますけれども、是非乗り切ってほしいなと思っております。そういう若い皆さんが、この燕市にですね、戻ってきたいな、残りたいなというような夢のある、都市計画のマスタープランの改訂を今、別のところで始めております。

その中で、「夢のある都市 燕」というのがキーワードにあがってきております。人口減少等色々あるんですけども、やはりいいまちづくりを行っていくことがですね、多分、若い、一生懸命勉強されている皆さんとかが残られる大事なキーワードになるかと思います。都市計画の役割、大きいです。今ほど、卸売市場のお話もありましたけれども、こういう計画がですね、良い方向にいくように、私たちはこの審議会でも引き続き皆さんで意見を言いながら、いい計画にしていけたらなという風に思っております。

冒頭でちょっと言いましたけれども、都市計画の大きな転換点が今きているかと思えます。ですので、今までの拡大型のまちづくりから、そうではない方向になんとか持っていかなくちゃいけませんので、皆様のお力を一つにまとめることができましたら、また燕が良い方向にむかうのではないかなと思います。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

どうも今日はお疲れ様でした。

#### 事務局

---

ありがとうございました。

以上で第19回燕市都市計画審議会を終了させていただきます。長時間に渡りご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

(閉会時刻 16:20)